

心のバリアフリーと「共生社会」

現在の日本は、これまで経験したことのない超高齢社会を迎えています。今は元気な人もいずれば年を重ね、身体的機能が低下していきます。「人生90年時代」を前提として、高齢の人の安心、安全を確保するため、生活しやすい生活環境を整備することが課題です。

また一方で、障がいのある人に対する考え方も転機を迎えています。日本では、国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」に署名し、さまざまな国内制度の改革を経て、平成26年1月に条約を締結しました（平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」も、条約締結に向けた国内法制度の整備の一環として平成25年6月に公布されたものです。）。この条約では、全ての障がいのある人への合理的配慮や必要な支援を通じて、人間の多様性の一部として障がいのある人を受け入れていく社会の実現を目指しています。



皆さんは「共生社会」という言葉を聞いたことがありますか？ これは、障がいの有無、年齢、性別にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会のことです。

「共生社会」の実現のためには、障がいのある人や高齢の人にとってどんなことがバリア（障壁）になっているのかを、みんなで一緒に考え、バリアを取り除いていくことが必要です。そのためには、私たちの意識の中にある偏見や無理解といった心のバリアを解消して、自分自身と異なる人の価値を認めていくことが、第一歩となります。

さらに、障がいのある人や高齢の人が、住み慣れた地域で親しい人々とのつながりを保ちながら、安心して暮らしていけるように、さまざまなかたちで支え合いや見守りを行うことも必要となります。

障がいのある人や高齢の人も含めた全ての人にとって住みやすい社会、全ての人がお互いの価値を認め、支え合っていく「共生社会」を、みんなで協力して目指していきましょう。

音声コード

